

2018年9月7日
全国港湾18発第19号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)



北海道胆振東部地震対策本部の設置について

9月6日午前3時8分ごろ、北海道の胆振地方東部を震源とする地震が発生、厚真町で震度7の揺れを観測した。この地震により土砂崩れや家屋倒壊が多発し、多数の死亡、安否不明が伝えられた。道内全域で大規模な停電が発生し、電力や交通機関などがストップした。各地の港湾施設も大きな被害が発生している。現在、単組・北海道港湾は被害状況や組合員の安否確認を含めて対応中である。全国港湾は被害状況の把握と今後の対応について、台風21号被害対策本部と合わせて、「北海道胆振東部地震対策本部」を設置した。以下の取り組みを指示する。

記

1. 北海道胆振東部地震対策本部の設置について

- (1) 本日(7日)午前9時30分をもって全国港湾対策本部を設置した。
- (2) 各単組・地区港湾は港湾施設を含む被害状況及び組合員の安否や被害状況の掌握に努め、詳細が分かり次第、全国港湾に報告すること。

以上